芳川少年野球チーム保護者 各位

チーム活動開始に伴う新型コロナウイルスへの対応について

芳川少年野球チーム 監督 小林 幸生 芳川少年野球チーム 保護者会長 濱野 隆

政府より1都3県に緊急事態宣言が1月7日に発令されました。また松本圏域も感染警戒レベルが1月8日に「レベル5」に引き上げられました。2021年度、芳川少年野球チーム活動開始にあたり、今後の感染防止対応について、下記のとおりご連絡致します。

保護者の皆様におかれましては、ご家庭内にて周知徹底のうえ、ここで気を緩めてしまうことのないよう、ご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

記

1. チーム練習開始について

2021 年度のチーム練習を 1 月 16 日より開始致します。政府の緊急事態宣言の発令、松本圏域の感染拡大を鑑み、当面の間はお昼を挟んでの練習はせず、午前又は午後のみの練習とし、体育館での練習は行いません。(現在、小学校の休校、グランド施設の使用禁止、連盟事務局からの制限は出ておりません。)緊急事態宣言の解除時期、松本圏域の感染状況の様子を見ながら、1 日練習につきましては監督、保護者会と協議のうえ決定いたします。

グランド内の取り扱いについて次のとおりとします。

- 1) 送迎の際は、密にならないよう、マスク着用の上、社会的距離(ソーシャル・ディスタンシング)を確保すること。帰宅時は、特に密になる可能性が高いため、十分注意すること。
- 2)各選手の荷物は、1塁側及び3塁側に分け、十分な間隔を開け置くこと。(荷物置き用のレジャーシートを各自持参すること。)
- 3) 朝礼及び夕礼時の整列は、十分な間隔を取った上で行い、短時間で済ますこと。(目安:5分)
- 4) 水分補給や熱中症対策としてのタオル等については、別途婦人部からの通達に従うこと。
- 5) 保護者の観戦は、マスク着用を必須とし、十分な間隔を取ること。但し、選手及び指導者は練習中のマスク着用は義務付けない。
- 6)練習中に具合(怪我も含む)が悪くなった選手は、様子見とせず帰宅させること。
- 7)練習中の休憩については、休憩前に手洗いと消毒を行うこと。
- 8) チーム活動があった場合は、朝の検温だけでなく、就寝前までに検温し、保護者会長へ報告すること。尚、練習開始前に検温をしていない選手については、一度帰宅し、検温する。

2. 感染防止対策の徹底について

都道府県、各自治体からの方針及び連盟からの通達に従って行動すると共に、これまで通り感染防止対策を徹底してください。

1) 日常予防策の徹底

- ①手指衛生、うがいを励行する。
- ②手洗いや消毒していない手で、顔を触らない。
- ③短時間でも人が集まる場所ではマスクをして、距離が近い場合、極力会話を避ける。
- ④可能な限り階段を使い、エレベーターの使用は避ける。
- ⑤閉ざされた空間(電車、エレベーターなど)では対面の状態になることを避け、会話をしない。
- ⑥ご家庭においても、3 つの密(密集、密閉、密接)を避け、特にクラスター発生が報道されているような場所には行かない。

2) 感染拡大の防止

各自治体から発表される感染者発生情報に基づき、感染者との接触が生じた恐れがある場合、感染の可能性を認めた場合は、保護者会長に連絡してください。基本的な考え方は次のとおりです。

①選手・指導者は、毎朝検温し、検温結果を保護者会長に報告すること。37.5 度以上の発熱があった場合、また、息苦しさ、強いだるさ、高熱、嗅覚及び味覚消失、継続的な咳、下痢がある時には練習に参加せず自宅で回復に努める。症状がない場合でも、医師の診断結果がでるまではチーム活動に参加しない。一旦平熱に戻った後、4~5 日経過後、再発熱するケースが報告されている。37.5 度以上の熱が続き、あるいは症状がある場合は、最寄りの保健所に連絡し、その指示に従う。

※同居者に37.5 度以上の発熱があった場合は、保護者会長に報告し、選手は同居者の症状が判明するまでチーム活動に参加しない。

- ②各自治体から発表される感染者の報告に注意し、情報を収集する。感染者と濃厚接触の可能性がある と考えられる場合、最寄りの保健所に連絡し、また保護者会長へ連絡する。
- ③接触した方が感染者であったことが分かった場合、最寄りの保健所に連絡し指示に従う。また保護者会長へ連絡する。

3. その他

- ①SNS 等で、みだりに芳川少年野球チームに関する情報を発信しないよう注意してください。各チーム各様なので、誤った情報が流布されたり、受け取る側に誤解された場合は、取りかえしのつかない事態を招く恐れがあります。
- ②夏場は熱中症の予防にも努めてください。熱中症は、新型コロナウイルス感染症の初期症状に極めて似ているとのことです。マスクを着用していると熱中症になりやすいため、小まめな水分補給などを心掛けてください。

4. 感染者発生時及び濃厚接触者の疑いが発生した場合のチーム対応

- ①選手、指導者、保護者、同居家族で感染者が発生した場合は、保護者会長に報告し、保健所の指示に従い治癒するまでチーム活動に参加してはいけない。
- ②選手、指導者、保護者、同居家族で濃厚接触者に特定された場合には、保護者会長に報告し、速やかに保健所の判断のもと自宅待機 or 検査を実施する。「陽性」、「陰性」の結果を保護者会長に報告し、「陽

性」の場合には①と同じ対応を行う。「陰性」の場合であっても、最終接触から原則 2 週間は健康観察を行いチーム活動には参加しない。もし、発熱や咳等の呼吸器症状が出た場合には保健所に連絡し指示に従う。(濃厚接触者とは同居や長時間の接触がある者、換気が悪く、人が密集して集まる場所に感染者といた者)

③濃厚接触者として特定されなかった場合でも、健康観察を行い、その週のチーム活動には参加しない。

ご不明な点、相談事項がございましたら、保護者会長へご連絡願います。

以上